

情報セキュリティあんしん対策事業補助金

不正アクセス防止、ウィルス感染対策などに必要なシステム等の導入に要する経費の一部を補助します！

募集期間

令和4年8月1日(月)～令和4年12月27日(火)

※期限までに事前相談が必要

※随意受付・審査・交付決定(ただし、補助金交付総額が当事業の予算額に達した時点で終了)

補助対象期間

令和4年8月1日(月)～令和5年1月31日(火)

※経費が月額利用料の場合は補助対象期間内のみが対象

対象となる製品・サービス

- ・統合型ネットワーク脅威管理機器
(ファイアウォール、不正侵入検知システム、ウィルス対策パッケージシステム)
- ・アクセス管理製品(シングル・サイン・オン、本人認証等)
- ・システムセキュリティ管理製品(アクセスログ管理等)
- ・暗号化製品(ファイル・個人データの暗号化等)
- ・標的型メール訓練サービス
- ・ネットワーク診断費用

※その他対象となるか不明な場合はお問い合わせください。



等

補助対象者・補助率・上限額

補助対象者：府内中小企業及び組合

(京都府内に事業活動を遂行する拠点を有する中小企業者及び組合)

補助率：補助対象経費の **1/2** 以内

補助限度額：**20万円～100万円以下**【税抜】

※随意受付・審査・交付決定(ただし、補助金交付総額が当事業の予算額(30件程度)に達した時点で終了)

手続きの流れ

事前相談

- ①様式第1号(事前相談書に☑)
- ②購入する製品又は利用するサービスのカタログや見積書の写し
- ③購入予定製品・サービスと同一条件による相見積書

購入

交付申請

- ①様式第1号(交付申請書に☑)
- ②法人登記簿本
- ③購入・サービスの導入をしたことが分かる書類の写し(納品書等)
- ④口座振替確認書
- ⑤その他事前相談時に求められたもの

支払

実績報告

- ①様式第1号(実績報告書に☑)
- ②導入の状況が分かる写真等
- ③購入代金を支出したことが分かる書類の写し(領収書等)

補助金交付

まずは購入の前に事前相談から！

補助金に関するお問い合わせ先 Tel:075-414-5106

京都府 商工労働観光部 ものづくり振興課 地域産業戦略係(担当:御厨、笠原)

※来庁いただく際は事前にご連絡をお願いします。ご連絡が無い場合は対応できないことがありますのでご注意ください。

